

KSKR

No. 199

2015
Feb.

2

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな
The Kizuna<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料 1部 100円

会員は会費に含まれています。

加盟 団体役員連絡会

「加盟団体の役員として知っておきたい知識と情報の共有」をテーマに、2015年1月31日～2月1日、一般社団法人日本自閉症協会加盟団体役員連絡会が東京神田にあるエッサム神田ホールで行われました。31日の研修会では「日本財団助成事業の概要」と題して日本財団ソーシャル・イノベーション推進チーム(兼)福祉チームの花岡隼人氏を講師に、評価ポイントがどこにあるのか、助成事業の意味を教えてくださいました。今回の行政説明会は、厚生労働省より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室発達障害支援係長、槍山剛介氏による「平成27年度発達障害施策予算案について」、文科科学省より文科科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官、田中裕一氏より「特別支援教育の今後の展望」の説明がありました。2月1日にはASJ保険事業について内田理事の委員会からの報告があり、「知的障害・自閉症者のライフプラント金銭管理」*親亡き後の金銭管理等のライフプランについて、と題して社会福祉法人大阪府社会福祉事業団職員の鹿野佐代子氏の興味深い講演がありました。今回も資料を大量に持ち帰ってきました。皆様に知っていただきたい内容については、おいおい絆にも

掲載していきたいと思います。全国から集まった人による質疑、意見交換、懇親会での会話は非常に活発で、あっという間に時間が過ぎてしまいました。(河村)

☆障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のための意見(平成27年2月2日)

一般社団法人 日本自閉症協会

●常時介護を要する障害者等に対する支援について

知的障害を伴う自閉症の人々に生じる強度行動障害は、一般的な障害支援区分Ⅱの人の要支援度とは質的に異なり、さらに手厚い職員体制と高い専門性を必要としているため、強度行動障害支援加算制度を設けるよう希望します。これはすべての障害福祉サービス等において必要ですが、生活を支える施設入所支援、グループホーム短期入所については、特に必要です。なお、地域における生活を可能とするためには、グループホームにおける個別のヘルパー利用の特例を恒常的な制度にすることが特に重要です。

●移動の支援について

知的障害者・自閉症者の社会参加を進めるため、知的障害者移動支援を個別給付に加えるとともに、ヘルパー確保が可能となるように、単価の充実を図る必要があります。その際、一部の自治体では多様なサービスを行っている実態があるため、自

治体が上乗せのサービスを行えるような制度にするよう求めます。

●就労の支援について

現在の生活介護事業と就労継続支援事業B型を「活動支援事業」として統合し、障害支援区分に応じて職員を手厚く配置する制度にするよう求めます。

●支給決定の在り方について

障害程度区分から障害支援区分に改正されかなり改善されましたが、従来の2次判定結果を新しい1次判定基準に反映する仕組みであるため、発達障害者については元々の区分が低すぎたので十分な1次判定結果となっていません。2次判定での引き上げ実態が基準に反映されるように、3年ごとに見直しを繰り返し、「支援の必要の度合い」の精度を高めるように求めます。

●意思決定支援の在り方について

障害者権利条約12条を基に考えると、意思決定支援とは、その行為について意思能力の不十分な障害者が、権利主体として自ら法的能力を行使するための支援であるといえます。決して他人が代行決定することではありません。意思決定支援には、次の要素があると考えられます。①意思疎通・情報提供支援…本人の意思をくみ取り、わかりやすく情報提供をすること。②意思形成支援…本人自身が納得して、本人にとってより良い意思決定をできるように支援

すること。③意思拡張・実現支援…本人の意思を拡張し、社会の障壁を取り除いて、本人の意思が実現できるよう支援すること。

障害福祉サービスの利用においては、日常生活から就労・社会参加まで、本人に合った多様な選択肢を準備し、イラストや写真、ビデオ、実体験等、本人の理解の仕方、理解力に応じて情報提供することが重要です。また、障害福祉サービス利用計画・利用契約・個別支援計画では、可能な限り本人が選択・決定し、本人なりのサインを行うようにする必要があります。

意思決定支援の過程では、支援者が独善的な支援に陥りやすいという問題があります。一人の判断で進めず、複数の関係者でよく話し合うことが必要です。サービス等利用計画、個別支援計画等の作成に際しては、原則本人も参加して、本人の信

頼する支援職員や、家族・後見人等を含むチームで、意思決定支援を行うことが特に重要です。

●成年後見制度利用促進の在り方について

障害者権利条約12条は、その行為について意思能力の不十分な障害者が、権利主体として自らの法的能力を行使するための支援として、本人の権利を制限せず、意思決定支援を行う制度の創設を求めています。成年後見制度の利用促進に当たっては、特にこのことに配慮する事が重要です。特に、条約12条4項は、法的能力の行使に関する措置における保障として、①本人の権利・意思・選好の尊重（民法858条の成年被後見人の意思尊重義務条項の徹底）、②不当な影響の排除、③本人の状況への適合、④短期間の適用、⑤定期的審査を求めています。これに即した制度運用の早期改革が不可欠で

す。

また、後見類型中心（現85%）を補助類型中心に変えて行くこと、後見監督による後見人への支援強化を図ること、団体後見の活用、公費負担、公務員等200以上の欠格条項の廃止、相談支援・福祉支援との連携も重要です。特に、総合的な地域での支援体制が不可欠であり、その中でこそ権利擁護が可能であると言えます。

●意思疎通支援の在り方

特に自閉症、発達障害者の意思疎通支援について、社会参加場面や司法の場面に於いて検討する必要があります。

●高齢障害者に対する支援の在り方について

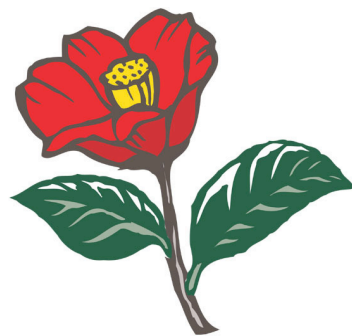
高齢期の生活支援の原則は、成人期になじんだ環境をなるべく継続できるように支援することであり、特に成人期の人的関係の継続が重要で

す。

65歳以上は介護保険優先という仕組みに対して、障害者の利用意向を聞き取った上で、市町村が適切に判断するよう通知が出ていますが、機械的に介護保険に切り替える市町村があり、問題となっています。高齢期も意思決定支援が重要です。障害福祉サービスの併用が可能であることを制度上でさらに明確にすることが必要です。

また、グループホーム、生活介護、入所支援等においては、高齢に対応するため、設備のバリアフリー化、活動内容の見直し、医療的介護の実施などが、またグループホームでは身体介護ヘルパーの活用等が必要です。なお、長い間自宅で過ごした発達障害者の高齢化の問題がこれから顕在化してきますので、その支援について早急に検討する必要があります。

【問い合わせ先】一般社団法人日本自閉症協会 事務局長北山輝幸
〒104-0044 中央区明石町6-22 築地622、TEL：03-3545-3380、FAX：03-3545-3381 E-Mail：asj@autism.or.jp【起草者】日本自閉症協会理事・政策委員会副委員長柴田洋弥
E-Mail：hirova.shibata@gmail.com



★生活介護事業と就労継続支援事業B型について

●措置制度・支援費制度の時代の通所施設制度

○平成18年の障害者自立支援法までは、措置制度・支援費制度を通して、知的障害者の通所の制度は変わらなかった。その頃には次の種類があった。

○「通所授産施設」 一般就労の困難な障害者が対象。知的障害者福祉法に基づく法内施設。運営主体は社会福祉法人で、1億円の基本財産が必要なため、民間の事業所があまり増えなかった。職員配置基準は5：1（利用障害者5人に対して支援職員1人）

○重度者のための国の通所施設制度がないため、地方自治体が独自の通所制度を実施した。東京都は「生活実習所」を作り、職員配置は3：1

だった。

○「通所更生施設」 軽度者の就労・社会参加のための訓練施設。知的障害者福祉法に基づく法内施設で、民間の事業所は少なかった。職員配置基準は7.5：1。しかし、徐々に作業になじまない重度者を対象とする施設が増え、県や市が職員を加配し、全国平均の職員配置は4：1にまで増えた。

○「小規模作業所」 作業内容は授産施設に類似。国の法律に基づかず、親や職員有志がボランティア的に始めた所が多い。1億円（支援費制度では1千万円）の基本財産を作れないため、社会福祉法人を作れず、法内化できない所が多かった。国の補助は年間わずか100万円。県や市が補助金を出して、かろうじて運営。

○ILO（国際労働機関）は、授産施設について「労働とするならば、最低賃金を保障し、労働法を適用すべ

き」と批判した。日本では「授産施設に労働法を適用せず、作業は労働ではなく、工賃は労働の対価としての給与ではなく出来高の分配である」と論点を整理した。

○「デイセンター構想」 全国社会福祉協議会が提唱した。重度者が日中活動を行う国の制度をつくり、小規模作業所を法内化するため、作業を含めたさまざまな活動を行う「デイ・アクティビティ・センター」（日中活動センター）の制度を国が設けるよう提案した。

●障害者自立支援法での通所施設制度

○当時の政府は、障害者福祉の経費を削減するため、従来の障害種別の授産・更生施設を、①労働法を適用して就労する施設としての「就労継続支援事業」、②極めて重度の人の通所施設としての「生活介護事業」

に再編すること、そのどちらにも属さない中間の障害者（作業はできるが最低賃金水準に達しない障害者）は、市町村の地域生活支援事業の対象にする方針を打ち出した。つまり、極めて重度でもなく働けない障害者（中程度の知的障害者が多い）は、国の支援の対象外だという方針であった。

○これに対して関係者から大きな反発があり、制度改革の最終段階で（当時の担当課長が英断し）、①労働法を適用し最低賃金以上の賃金を支給する「就労継続支援事業A型」、②労働法を適用しない「就労継続支援事業B型」、③重度者対応の「生活介護事業」（障害程度区分3以上）に、分類されることになった。

○「就労継続支援事業A型」では、利用者は、施設経営法人（使用者）との間で、雇用契約と障害福祉サービス利用契約の両方を結ぶ。つまり、

法人の労働者でもあり、サービス利用者でもある。労働法が適用されるため、使用者は最低賃金以上の給与を支給しなければならず（使用者が最賃適用除外申請をして、認められることもある）、一方利用者は労働者として、使用者の労働指揮命令権に従わなければならない。

○「就労継続支援事業B型」は、従来の授産施設と同様に、労働法が適用されず、工賃は給与ではない。しかし「就労継続支援事業」という事業名から、あたかも「労働」であるかのような錯覚が生じている。使用者に労働指揮命令権はないが、支援する職員間には「職員の命令には従うべきだ」という誤った認識があり、時として虐待が生じる背景となっている。改めて「意思決定支援」の在り方が問われる。また、障害支援区分に応じた職員配置になっていないため、手厚い支援を要する利用者に

対応しにくい。ただし、利用者は「働く」という意識と気概を持つ良い面もあり、これに配慮する必要もある。○「生活介護事業」は、当初「極めて重度の障害者を対象」とすると言われていたが、対象が障害程度区分（現在は障害支援区分）3以上と広がり、活動内容も、生産活動としての作業をしても良いし、就労継続支援事業B型と同様に、工賃を支給してもよいこととなった。利用する障害者に合わせてさまざまな活動を取り入れることができる。事業の名称については、「介護」ではなく「日中活動」が目的なので「活動支援事業」とするよう、関係者から強い要望があった。しかし、前例のない重度者のための新しい通所制度であり、手厚い職員配置を財務省に認めてもらうには「生活介護」という名称でないと通らないという事情があった。職員配置は、最大で1.7：

1と、大変手厚くなっている。

○障害者自立支援法は、利用者負担や障害程度区分など批判が強かったが、以上のように日中活動の場を整備するという視点から見ると、大きな成果を上げたと言える。

●これからの課題

○民主党政権下での障害者制度改革の議論では、「就労継続支援事業B型と生活介護事業を統合した上で、主に生産活動をするタイプと、生産活動以外の活動を主に行うタイプに分けよう」という意見にまとめられたが、議論は不十分であった。

○障害者総合支援法では、障害福祉サービス体系は変更されず、3年後の検討課題とされた。今回、いくつかの団体から、「就労継続支援事業B型と生活介護事業を統合すべし」という意見が出されているのは、以上の経過があるためである。

○現在、「生活介護事業」の事業名称を「活動支援事業」に変更してほしいという意見はあるが、「就労継続支援事業B型」については、利用者の立場から見ると「働く場」という意識を持てるので、このままで良いという意見もある。

○日本自閉症協会としては、なお多くの人の意見を得た上で結論を出す方が良いと思われる。

2015年2月6日

日本自閉症協会常任理事・政策委員会副委員長 柴田洋弥

各位

2015年2月

きょうされん奈良支部
支部長 麻 まり

きょうされん奈良支部 利用者学習会「はたらく」ご案内

平素は、きょうされん運動へのご理解・協力頂きありがとうございます。きょうされん奈良支部では、今年度の研修として利用者学習会を開催する運びとなりました。

会員施設の利用者・職員から仕事の取り組みの発表を行い、「働く」ことの醍醐味や、そこからの変化や成長などを語っていただきます。

第二部では、「共同作業所のむこうに」の共同執筆者である滋賀支部の堀尾毅氏をお招きし、きょうされんが大切にしている「あたりまえに働き、えらべる暮らし」を学び、障害者権利条約で描かれる「働く」につ

いて深めたいと思います。

きょうされん加盟施設だけでなく、多くの障害のある人、施設職員さん、卒業後の進路を考えている学生さん、家族の皆さん、先生方など幅広いご参加をお待ちしております。

【日時】

2015年2月28日（土）

14：00～17：00

13：30 受付

14：00～15：10

4つの施設から利用者・職員の皆さんによる仕事紹介

15：30～16：30 講演「あたりまえに働く」とは？

講師：堀尾 毅 さん（きょうされん滋賀支部）

【会場】大和郡山市 市民交流館（JR郡山駅下車すぐ。専用駐車場はありません）

《 お問い合わせ先 》

コミュニティワークコッから（杉原）

〒630-8424 奈良市古市町 529-4

TEL 0742-63-6765

メール：nara@kyosaren.or.jp



2015年2月28日（土）

やまとうこりやまにしきんこうりゅうかい 大和郡山市市民交流館（JR郡山駅下車すぐ。専用駐車場はありません）

13：30～ 受付

14：00～15：10 利用者のみなさんによる仕事紹介

15：30～16：30 講演「あたりまえに働く」とは？

講師：堀尾 毅 さん

この日のきょうされん奈良支部 会場は、加盟施設の利用者の方々にスポットをあて、「働く」との醍醐味や、そこからの成長や変化などを語ってもらいます。

その日、こうし、きょうされん 奈良支部 会場（滋賀県・きめがき福祉会）をお招きし、きょうされんが大切にしている

「あたりまえに働く・くらす」ことについて 考えていきます。みなさんのご参加をお待ちしています。



【問い合わせ】

きょうされん奈良支部 事務局

（コミュニティワークコッから内）

TEL 0742-63-6765

担当：杉原（すぎはら）

第2回 自閉症 e サービス @奈良実行委員会 議事録

日時：2015年2月3日(火)

18:00～19:00

場所：いこま福祉会かざぐるま

会議室

参加者：中山、松尾、大西、中村、河村、前田、桂、上出、渡辺、喜多、杉本、総谷、
(敬称略) 浅井、大谷、高曲、面松、中辻、春名、中村

議事録：かざぐるま春名

※最初に自己紹介を実施する。

※京都のNPO法人HEROESの松尾さんがアドバイスの為、会議に出席くださる。

検討事項

○年間プログラムについて

※早めに確保出来るところを探している。出来る限り今日で、確定をしておく。

※借りる時間は13時～17時まで使用で予約をしていく。

・会場予約(別紙一覧参照)

＜基礎講座(奈良会場)日曜昼＞

◎第一候補『はぐくみセンター』(50名規模の会議室)※でいあ～さんが予約すると無料。

⇒でいあ～さんが3ヵ月前の期日に予約を取りに行く。(期日に人員を出すことが難しければかざぐるまが行くことも可能なので連絡を取り合う。)

◎第二候補『エルトピア奈良』(60名規模の会議室)

⇒6ヵ月前から予約可。

＜ケース検討会(郡山会場)水曜夜＞

◎第一候補『郡山城ホール』

◎第二候補『郡山市民交流館』

⇒どちらも市民だと減免や早めに抑えることが出来るかもしれないので、事務局で確認をする。

※郡山が難しければ、参加しやすさを検討し八木駅周辺の会場も検討する。

・講師依頼

＜基礎講座＞

1回目：eサービス代表、中山氏 2回目：大阪府障害者福祉事業団、大中氏

3回目：なにわの里、朝根氏

4回目：スキップ枚方、久賀谷氏

5回目：HEROES、松尾氏

＜専門講座A＞：大阪府障害者福祉事業団、大中氏

＜専門講座B＞：ジョブジョイント大阪、星明氏

＜評価セミナー＞：eサービス、中山氏 HEROES、松尾氏

・日程確認

別紙参照。変更なし。

○案内パンフレットについて

・部数

※平成26年度、eサービス京都は

合計1500部刷った。郵送で350部程度配布。

(平成27年度は3000部する予定)

※関係団体や知り合いなどを通じて、手渡しで行った方が効果はあった。

※京都では成人期の日中通所施設、入所施設を中心に配布。

○前年度の京都と同じ量を刷る予定。

・完成期日

2月中に案を作成し、実行委員にメールで確認し、修正・完成を目指す。

⇒3月初旬には、配布を予定。

○広報活動について

・各機関への協力依頼

→知福協、手をつなぐ育成会、経営協

⇒自閉症協会は広報誌に掲載する為、データを送り周知をしてもらう。

・案内の配布先

⇒事務局で、配布先の土台を作成し、実行委員に確認をしてもらう。

⇒圏域や各市町村の自立支援協議会を通じて配布してもらう。

・HPの作成

⇒無料のフリーソフトを使い、eサービス奈良のHPを立ち上げる。事務局(中村)が作成。

※HPがあることで、銀行口座が作りやすいなどのメリットも大きい。

○4月以降の活動の流れ

・年間パスの発行(事務局)

⇒案内配布後、事務局が中心になって行う。ハガキ大の年パスを作成し、年パス取得者に発行する。団体パスも実施する(問い合わせが多いことが予想されるため、内容を把握しておく)

実行委員会からどれだけの人数がパスを取るのか把握するため、確認後事務局に報告する。

・講座ごとの受付等、役割分担

⇒各講座に3名程度配置予定。(初回についてはお金のやり取りがあるため、多めに配置。)

事務局からは必ず1名参加する。残りを他の実行委員が交代で出る。

⇒事務局が年間の担当表を作成し、委員にメールで確認。事前に日程希望があれば連絡する。

○実行委員の確認

・メンバー(別紙参照)

※法人名で公表する。

※顧問として『社会福祉法人なにわの里 前田氏』『NPO法人HEROES 松尾氏』を追加。

※協力団体として『奈良県自閉症協会』を追加。

・実行委員長は『ひまわりの家 喜多氏』に依頼、快諾いただく。

実行委員追加⇒フレンズまきばさん
次回委員会：平成27年 3月5日(木)18:00～かざぐるまにて開催

2014年度・市民講座「赤ちゃんからお母さんと社会へのメッセージ」

子どもの発達障害 ー今私たちにできることー

入場無料 (申込先着130名)

2015年3月29日(日) 13:00~16:40

発達障害の子どもたちの抱える問題は、医療と社会の狭間に多く存在します。今回の公開講座では、重症心身障害施設、大学病院の児童発達医療現場、発達障害児の学習塾の現場で活動する関係者がその活動の状況と、今日的課題を様々な観点から紹介し、皆様とともにその将来像を考えたいと思います。

コーディネーター 水谷 伸紀 (東京医科大学 特任教授)

基調講演「インクルージョンからフュージョンへ」

江川 文雄 (重症児・看護士医療施設 ソレイユ川崎 施設長)

「親子の愛と力を結ぶ見守る - 大学病院における育児支援(仮題)」

片岡 愛 (東京医科大学)

「重度心身障害児の通う学校 - インクルーシブ教育の実践」

佐野 文彦 (横浜国立大学 特別支援学校 校長)

パネルディスカッション

会場 早稲田大学国際会議場

第2会議室

東京メトロ東西線「早稲田」駅徒歩10分

都電荒川線「早稲田」駅徒歩3分

お申込み先

公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター

①メール info@phrf.jp

②電話 03-5287-5070

③FAX 03-5287-5072



上記のいずれかにてお名前、ご本人を含めた人数、ご連絡先(電話番号)をご連絡ください
(定員に達した場合は、御断りすることがあります)。

主催・公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター

全社協・障害関係団体連絡協議会 「障害者の高齢化に関する課題検討委員会」ヒアリングについて

平成26年9月、全国社会福祉協議会・障害関係団体連絡協議会会盟において、「障害者の高齢化に関する課題検討委員会」が発足した。同委員会は、以下の検討目的と検討の進め方（ヒアリング）により、わが国の「障害者の高齢化に関する課題」について検討するものである。

【検討目的】

近年のわが国全体の高齢化に伴い、障害のある高齢者数も増加しているなか、壮年期・高齢期を迎え、親亡き後を見据えた障害者の生活のあり方が課題となっている。たとえば、福祉サービスを利用しても独居生活を維持しにくい、家族介護者が要介護となり、負担が増えたための暮らしの困難さ、個別支援ニーズの増大、施設等での集団生活の難しさなどが挙げられる。

また、個人のライフスタイルに合った「その人らしい暮らし」の実現をめざすなかで、高齢障害者や高齢となる障害者について、所得保障、住まい、社会参加や地域との関係、さらには介護保険制度と障害者福祉施策との関係からくるサービスの利用態様に関する課題等がある。

そこで、本検討委員会では高齢の障害者や高齢の親をもつ障害者等の現状と、さらに日々の生活において直面する課題等について明らかにし整理し・共有する。

検討委員会の進め方とその方針について

【検討会議のねらいと進め方（概要）】

- 1）検討を進めていくうえで、検討委員会の構成団体ごとに、「障害者の高齢化に関する現状と課題」をまとめていただき、ヒアリングを行い、それに対して質疑や意見交換を行う。
- 2）本検討委員会でのとりまとめについては、障連協を構成する団体間で現状と課題を共有し、各団体が今後の関係施策動向に対応していくことに資することを最終的な目的とする（障害者総合支援法施行3年の見直し等）

3）ヒアリング項目

ア）所得保障に関すること、イ）住まいに関すること、ウ）地域社会との関わり（社会参加に関すること、エ）利用する福祉サービスに関すること、オ）本人や家族の状況の変化に関すること、カ）その他

なお、本協会からは石井啓（協会政策委員会作業委員会委員長、社福連泉・常務理事）が同委員会委員として出席し、本協会・高齢対策検討委員会でヒアリングへの回答を検討した。

京都市障害者虐待防止に係る

「市民研修会」のお知らせ

障害者虐待防止法が施行されて3年目を迎えています。また障害者権利条約や障害者差別解消法など障害者の権利を守り、安心して豊かな地域生活を実現するための法が動き出しています。私たち市民はどのような理解をし、どのように協力し実践していくのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

実施主体等 主 催：京都市

実施機関：NPO法人Panda-J

日 時 2015年3月3日（火）

午後6時～ 午後8時30分

場 所 キャンパスプラザ京都 5階第1講義室

〒600-8216 下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

定 員 200人

対 象 一般市民、支援関係者、他

参 加 費 無料

＜プログラム＞

司会：堀江まゆみ（白梅学園大学教授、NPO法人Panda-J代表）

講演—1 18:00～19:00

「障害者の権利擁護—虐待防止法、差別解消法をどう活用するか」

講師 辻川圭乃弁護士（大阪弁護士会、Panda大阪代表）

障害者虐待防止法、障害者差別解消法、を活用するための取り組みなどを、日弁連で差別禁止法制定を進めてきた立場からお話いただきます。



講演—2 19:00～20:00

「差別のない安心な街をつくる！！—障害のある人の“親”として期待すること」

講師 明石洋子（精神科、社会福祉士、（社福）あおぞら共生会副理事長、NPOかわさち障がい者権利擁護センター 副理事長、一般社団法人川崎市自閉症協会代表理事（会長））



自閉症の長男 徹之氏に寄り添い、川崎市の公務員として自立するまでに育てられる。平成24年度厚生労働大臣賞 受賞 著書：「ありのままの子育て」

「自立への子育て」、「お仕事がんばります」 障であり事業者でもある視点から、障害者虐待や差別のない、安心した街を創るために、市民や親がやるべきこととお話いただきます。

【対談】 20:00～20:30 「虐待や差別のない安心な街・京都をつくるために」

（辻川圭乃 × 明石洋子） ★ にぎやかな対談セッションをお楽しみください！★

対談では、障害者虐待防止や差別解消の実践のほかに、障害者の意思決定支援、障害者就労支援など、障害者権利条約にかかわる話も出てきます。京都の街が、障害者虐待や差別のない街にするために、市民や親が何をすべきか、できるか、期待されているか、皆さんと一緒に考える機会にします。★全国で活躍するにぎやかなお二人のセッション、ぜひお楽しみください！！★

【あて先】 NPO法人Panda-J 代表 堀江まゆみ
 東京都千代田区飯田橋2-7-1 三政ビル2階
 FAX 042-349-7373
 E-mail : info-panda-j@shiraume.ac.jp
<http://www.panda-j.com/>

京都市障害者虐待防止に係る「市民研修会」参加申込書

	氏 名	所 属 ※ ある場合のみ	特 記 事 項 ※ 該当があれば○を記入
1			車いす 手話通訳・要約筆記 その他（ ）
2			車いす 手話通訳・要約筆記 その他（ ）
3			車いす 手話通訳・要約筆記 その他（ ）
4			車いす 手話通訳・要約筆記 その他（ ）
5			車いす 手話通訳・要約筆記 その他（ ）

※ 複数申込みの場合は、申込み代表者の番号に○を付けてください。
 申込み代表者の連絡先 TEL _____

申込方法

- ・参加をご希望の方は、必要事項を記入のうえ、2月27日（金）までにFAX又は郵送でお申し込みください（メールでも受付可能）。
- ・参加受付票等の送付はありませんので、当日は会場へ直接お越しください。
- ・定員に余裕がある場合は、当日でも参加することができます。

申込み・問合せ先

NPO法人Panda-J
 代表 堀江まゆみ
 東京都千代田区飯田橋2-7-1
 三政ビル2階
 FAX 042-349-7373
 E-mail : info-panda-j@shiraume.ac.jp
<http://www.panda-j.com/>
 ＊緊急用 090-5429-9449

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺
 前町 488
 担当 小西、佐藤
 TEL 075-222-4161
 FAX 075-251-2940
 E-mail : svogai@city.kyoto.jp

福祉医療実現会議速報

平成27年2月13日（金）42号
精神障害者の福祉医療を実現する奈良県会議
発行人：事務局 刀根治久
TEL&FAX 0742-55-2301
Mail shienkyo2012@yahoo.co.jp

奈良弁護士会が精神障がい者福祉医療で声明 12市は速やかに1級・2級の実施を!!

平成27年1月19日、奈良弁護士会会長中西達也氏が精神障害者医療費助成制度（精神障害者の福祉医療制度）の実施に関して、精神障がい者の医療を受ける権利を実質的に保証することを求める声明を発表しました。以下、全文掲載。

精神障がい者に対する福祉医療制度の拡充を求める会長声明

- 1 2014（平成26）年2月、奈良県は、精神障害者保健福祉手帳の1級・2級所持者に対して、これまでも行われていた精神科通院医療費の自己負担分に対する助成に加えて、同年10月診療分より、全診療科の入院・通院についても医療費助成を行うこと（精神障害者医療費助成事業）を発表した。

これは、具体的には、各市町村が実施している障がい者に対する福祉医療制度につき、上記精神障がい者も対象に含めて医療費の助成を行うように事業変更すれば、県が自治体負担分の半額の助成を実施するというものである。

奈良県のこのような施策は、精神障がい者が現在置かれている生活状況等に照らしその福祉をより厚く保障しようとするものであり、高く評価することができる。

これに基づき、県内の全ての町村は、2014（平成26）年10月より既にこれに沿った事業変更を行い、精神障がい者に対する医療費助成を行っている。

- 2 しかし一方、全ての市（12市）は、現時点では、財源確保の困難さや他の障がいとの整合性等を理由として、事業変更の実施時期を明確にせず、あるいは事業内容につき独自に精神障害者保健福祉手帳1級所持者のみを対象にするなどとして、県の方針通りの事業変更に応じていない。

このような12市の態度は、理解に苦しむといわざるを得ない。

- 3 そもそも、精神障がい者は、2013（平成25）年に至ってようやく障害者雇用促進法における法定雇用率の算定基礎に加えられたこと等に象徴されるように、近年まで障がい者福祉施策の対象とは必ずしも捉えられていなかった。

しかし、そのような施策の遅れの結果、精神障がい者は、まず、身体障がい者や知

的障がい者と比べても、雇用率が低い。その一方で、その障がい特性もあって障害年金の無年金者が非常に多いので、結果、経済的に困窮している者が少なくないという傾向がある。

他方、精神障がい者は、定期的な通院や服薬の必要性が高く、体調が安定しないために入院を繰り返すケースも多く、また生活習慣に起因した身体疾患を併発している者も多いため、他の障がい類型と比べても、医療ニーズが特に高い。

県の上記精神障害者医療費助成事業は、精神障がい者に対するアンケート調査等から判明したこのような深刻な生活実態を踏まえ、精神障がい者が必要な医療を受けられることを積極的に保障しようとしたものである。

それにもかかわらず、12市がこれに速やかに協調しないのは遺憾である。

- 4 わが国も2014（平成26）年1月に批准した「障害者の権利に関する条約」は、障がいとは社会に存在する障壁によってもたらされるものであり、その障壁の解消に向けて取り組むべきは社会の側の責任であると高らかに述べている。

精神障がい者が医療を受けたくとも受けられない状態はまさに社会に存在する障壁によってもたらされる障がいである。したがって、一刻も早く必要な医療を受けられるようにすることは社会の責任である。また、それにより精神障がい者の自立及び社会参加が支援されることにもなり、ひいては、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現（障害者基本法1条参照）にも繋がり得るのである。よって、それは自治体にとって必要な財政支出である。現に、県内の各町村は、そのことを理解したうえでこれに取り組んでいるのは、前述のとおりである。

それにもかかわらず、12市が身体障がい者及び知的障がい者に対し福祉医療制度を実施しながら、県の施策方針に反し、「他の障がいとの整合性」といった必ずしも合理的とはいえないような理由に基づいてあえてことさらに精神障がい者をその対象に含めないとすれば、それは、精神障がい者に対しその社会的障壁の大きさを軽視し、差別を助長することになりかねない。

- 5 したがって、当会は、精神障がい者の医療を受ける権利を実質的に保障するため、現在、精神障がい者に対する福祉医療制度について未実施の12市に対し、速やかに、奈良県の方針に従い、精神障害者保健福祉手帳の1級・2級所持者もその対象に含めて実施することを求める。

2015（平成27）年1月19日

奈良弁護士会

会長 中西 達也

2014年度 特定非営利活動法人 自閉症eサービス
人材育成&コンサルテーション事業

2014年度の人材育成事業のまとめとして、実践報告会を開催します。午前の部は、千葉県自閉症協会会員の大黒滋氏をお招きして、千葉県における権利擁護と施設虐待への取り組みについてご講演いただきます。午後の部では、関西で自閉症支援に携わっている方々からの現場実践報告を開催します。みなさまのご参加お待ちしております！

- 日 時 2015年3月7日（土）

10:00～16:30（9:30～受付開始）

時間	内容
10:00～	大黒滋氏よりご講演 テーマ：権利擁護と施設虐待への取り組み
12:00～	昼休憩
13:00～	実践報告（3～4事例程度）
16:30	終了

- 会 場 大阪社会福祉指導センター
（裏面の案内をご覧ください）
- 講 師 大黒 滋 氏
千葉県自閉症協会 会長
- 参加費 ・年間パスあり：無料
・一般参加 ：4,000円
（当日の受付にてお支払ください）
- 定 員 200名（定員になり次第受付終了）
- 申込み ホームページ、もしくは裏面申込み用紙に必要事項
をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。
申込締切り：2015年2月28日（土）
- 問合せ
特定非営利活動法人 自閉症eサービス 谷町オフィス
〒542-0062 大阪市中央区上本町西3-3-2B
FAX：06-4305-3158 e-mail：jiheishou-e@jiheishou-e.org
HP：<http://www.jiheishou-e.jp/>
※ スタッフが常駐しておりません。お問い合わせのお返事が遅れることがありますので、ご了承ください。



自閉症eサービス 実践報告会

権利擁護と施設虐待への取り組み／自閉症支援現場からの実践報告

2014年度 特定非営利活動法人 自閉症eサービス
人材育成&コンサルティング事業

↑ FAX 06-4305-3158 ↑
実践報告会 申込み用紙

必要事項をご記入いただき、FAXもしくは郵送にてお申込みください。

お名前（ふりがな）	2014年度年間バス
	☐ あり （ ☐ 個人 ☐ 団体 登録番号： ） ☐ なし （一般参加）
一般参加でお申込みの方は、ご所属・連絡先をご記入ください。年間バスの方は不要です。	
ご所属	
連絡先 ☐ ご自宅 ☐ 職場（職場名： ） TEL： FAX： e-mail： 住所：〒	
今後、ご記入の連絡先に、自閉症eサービスからの研修案内をお送りしてもよろしいですか ☐ はい ☐ いいえ	

● 会場アクセス

会場：大阪社会福祉指導センター

住所：大阪市中央区中寺 1-1-54

最寄り駅：大阪市営地下鉄 谷町六丁目駅

徒歩約5分



※自閉症eサービスへのお問い合わせにつきましては、裏面をご確認ください※

ケンケンパ活動報告 & 3月例会イベント案内



活動 報告

ケンケンパでは各週土曜日に音楽プロジェクト
『きいてみよう！しってみよう！やってみよう！』を継続中！
子ども同士の交流を音楽活動+講師陣でサポートしています。
6月の発表会（尼崎市ピッコロシアター）に向けて
子どもたちで役割分担などを企画しながら練習中です♪
☆新規会員募集中☆ ♪体験会随時開催♪
子どもに合わせて講師陣がサポートします。
問合せは kenkenpa_autism@yahoo.co.jp まで

第1部 ドラムサークル

輪（サークル）になって打楽器を自由に演奏し、楽しむ♪参加型の即興演奏
音楽経験不問。日頃のストレスを解消しましょう！

第2部 茶話会 テーマは『自己理解』

奈良女子大大学院 臨床心理学領域 助教授 山根 隆宏 先生 を迎えて
必要な力の1つ 『自己理解』 について考えていきます。
お茶・お菓子を楽しみながら、一緒に話しませんか。

イベント 案内



開催日 2015年3月7日（土）
開催時間 10:00（受付9:30）～12:30
開催場所 大和郡山市福祉会館
第1部 3F 大研修室
第2部 2F 大会議室A・B

申込み&問合せは
kenkenpa_autism@yahoo.co.jp まで

療育部施設見学



2月5日（木）こまどり会の施設見学と昼食会に行ってきた。

こまどり会は西ノ京を中心に作業所を数カ所所有されており、はじめは三蔵庵での軽作業を見学させていただきました。私達が見学に行くと利用者さんは元気に挨拶してくださいました。作業の方法も個々の特性に合わせて工夫がなされています。次のこまどり作業所ではかやふきの縫製作業をされていました。かやの生地を裁断して6枚重ねにし、ふちをロックミシンで縫うのですが、みな

さん黙々と作業されていました。かやの生地が綺麗な色に染められていろんな色のふきんが作られていました。かやの生地でストールも作られていました。次のしいたけやイチゴのビニールハウスでは栽培についてのお話をうかがいました。そしてイチゴの試食もさせていただきました。摘みたてのイチゴ（章姫）は瑞々しくてとっても美味しかったです。そして喜蔵庵では美味しそうな手作りパンが販売されていて、参加者みんなですべて買わせて頂きました。関係者の方々から質疑応答など丁寧に説明頂き、私たちの子供の将来に希望が持てた。本当にありがとうございました。

昼食の壺音堂さんは近鉄奈良駅前商店街の賑やか通りのお店とは思えない、落ち着いた和の佇まい。注文を聞きに来てくださった利用者さんのオーダー票はとても工夫されてい

て、カラー表示で数だけを記入すればわかるようになっていて感心しました。お料理が運ばれてくると、ゆっくりと丁寧にメニューの説明をしてくださり、参加者全員が温かく見守るようにお聞きしました。ランチは三種の手作りおやきがあり、中身がかぼちゃと春雨ときんぴらで、とっても美味しかったです。そして「これから」さんの柚子どうふにお塩をかけて食べるんですが、これもお豆の味がしてとっても美味しかったです。

店主の吉澤さんからいろいろな話をうかがって、とても楽しい昼食会でした。壺音堂さん、ありがとうございました。



施設見学の感想

2月5日に社会福祉法人こまどり会、三蔵庵、喜蔵庵さんの施設見学会に参加させていただきました。

三蔵庵さんは生活介護事業で少人数のグループに別れて作業をされており、皆さん落ち着いてくもくと作業されていてすごいなあと思いました。少人数グループで部屋を分けてあるのが落ち着いて作業できる環境なのかなと感じました。

喜蔵庵は就労継続A・B事業、就労移行支援、生活介護と主に就労を目指す取り組みをされており、こちらも少人数グループに分かれていてとても落ち着いた環境だなと感じました。

地域の農家の方々と連携した農作業など、地域密着型という感じがして、上手に地域に溶け込んだ取り組みを

考えておられてると思いました。

職員の方々もとても親切に案内をしてくださり、良い施設見学ができました。

お昼ご飯はなら街にあるこいん堂さんへ行きました。落ち着いた雰囲気、レトロな建物で、ゆったりと過ごせて、ランチも美味しく癒やされたひと時でした。

また次も行きたくなるお店でした。

療育部 U



こまどり会の方どなたも親切で充実した施設見学会になりとても良かったです。

こいん堂も落ち着く感じでまた行きたいですね。ほんと楽しかったです。

療育部 Y

施設の方がとても丁寧に説明と案内をして下さってとても充実したいい見学会でした。住宅の中にグループホームもあり、地域の中に溶け込んでいる感じで、障害者の理解が進んでいる地域なのかなと思いました。

こいんどうさんも落ち着いた雰囲気のお店でお食事もおいしかったです。またみなさんで行けたらいいですね。療育部 I

最初の作業所は薬師寺がみえる川辺の景色の良い所にあり以前ペンションをされていて木のぬくもりのある作業所で100均の商品の袋詰めをそれぞれのペースで丁寧にされていました。他3カ所を見せていただきビニールハウスでは椎茸とイチゴを栽培されておりその場でつみたてを戴いたらとてもみずみずしくて甘くてビックリしました。買っ

て帰った物も甘くて砂糖や練乳がいらないほど甘く美味しかったです。違う作業場ではふきんを縫っておられたのですが作業が早くプロの仕事で年配の女の方がやられていて自信をもって説明されていたのが印象的でした。最後に作業やパンやお弁当を作って販売されている作業所でしたが隣が公共の施設で立地も良くパンも売れているそうで買って帰った物もとても美味しかったです。職員の方もとても良い方でどの作業所も皆さん落ち着いてそれぞれのペースでゆったり仕事されていたのが印象的でした。

療育部 A

— まどり会では、障害の持った
— それぞれに合わせての仕事を
させてもらえるそうで、とても、みんなが安心して過ごせているように
思いました。

かやじフキンの重ねを確実にロックミシンで、仕上げている姿を見学させてもらい、一度習得した技術は、すばらしいと思いました。

イチゴは章姫という種類で、試食させてもらいましたが、とても果肉が軟らかくおいしかったです。腰の高さに栽培されている高設ハウスなので、収穫しやすく、作業が楽になっています。イチゴを傷つけないように収穫するのは大変ですが、指導を受けながら、がんばっているそうです。椎茸栽培は、原木に穴を開けたところに、菌を植え付ける作業など、されているそうです。私もやってみたいと思いました。



パン作りも、同じ厚さに切る作業などが自閉症の方が担当されているなど、その人に合った仕事を考えてくださって、とても暖かな感じがしました。

みなさん、意欲的に仕事されている様子を聞かせてもらい、とても、良かったです。

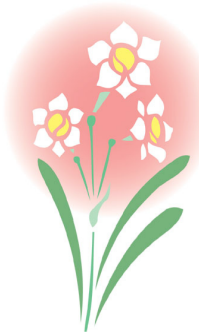
下さった方がとても親切で丁寧に対応してくださり、本当にありがとうございました。

昼食の壺音堂さんでは、自閉症協会の成人部の吉澤が経営されていて、



お話も聞かせてもらい、息子さんも紹介してくださって、親子で楽しくカフェをされている様子がうかがえて、とても羨ましかったです。優しさのあふれる素敵なカフェでした。また、是非行きたいと思いました。

療育部 M



「金剛山耐寒登山に行ってきました」

小学校5年の息子は、ボーイスカウト北大和地区生駒第3団のカブ隊に所属しています。毎年恒例のプログラムである金剛山登山に1月25日(日)親子3人行ってきました。今年で3年目になります。スカウト12名、リーダー7名、家族参加3名の計22名で登りました。ルートはJR和歌山線の北宇智駅から3キロちょっと離れた登山口まで歩き、そこから標高約1200メートルの金剛山を登ります。

トイレ休憩や途中神社に寄ってみんな怪我なく無事に登ることができましたように…とお参りをして1時間ほどで登山口に到着、3回休憩を入れて3時間ほどかけて山頂を目指します。

初めての年は、まず下見に連れて行きました。登りだしたら途中で引き返せないため、体力的に大丈夫かの確認とスケジュール表を作るためです。山を登ることに対する抵抗はありませんでしたが、手を引かないと途中で止まり雪で遊んだり食べたりするばかりで、なかなか登りませんでした。その度にお菓子がもらえるからねと言って聞かせ、手を引いて何とか山頂へたどり着きました。下見を元に作ったタイムスケジュールを使い今年も登りました。(3年目だからでしょうか、あまり見ませんでしたが)当日は朝から晴天に恵まれ、みるみるうちの気温が上がり、途中半袖で登るスカウトもいました。前の週に暖かい日が続いたことと雨が降ったことで登山道に雪がありません。うちの子は少し残念そうにしていたましたが、私としてはよかった～とひと安心。(今年も

2週間前に下見に行ったんですが土
 混じりの雪を食べていたからです）
 山頂まであと1キロぐらいのところ
 で雪が積もっていたのでアイゼンを
 装着しました。進んで行くと木々の
 間から空がパーッと開けてきて、視
 界が明るくなりました。山頂まであ
 と少し、それがわかったのか子ども
 の足取りが早くなりました。休憩毎
 にももらえるお菓子を励みに今年も登
 頂できました。「ゆき〜！」と嬉し
 そう。本人も達成感があるんでしょ
 うね。また山頂で食べるおにぎりと
 団委員の方が用意してくださってい
 るあんかけうどんが、冷えた体には
 たまらなくおいしくて、それも楽し
 みになっています。時折遅れて最後
 尾になったりしましたが、3年目の
 今年はみんなに励まされながら、ほ
 とんど手を引かなくても登ることが
 出来ました！本人の成長を感じと
 てもうれしかったです。私自身登る

ことに必死で周りの景色を見る余裕
 すらありませんでしたが、今年は初
 めて登山を楽しめました。来年また
 一緒に登るのが楽しみにになりました。
 下山は元来た道を戻ります。私は下
 山の途中から膝がガクガクで、所々
 足も痛みだし、走るように降りてい
 く子どもを止めるのに大変でした。
 翌日の筋肉痛は言うまでもありま
 せん…。

北宇智駅から登山口まで歩くのは距
 離があり大変ですが、登山口の近く
 に車を止めることができますので、
 山登りをしてみたいな、と思ってい
 る方にお勧めです。親子でいかがで
 すか？

療育部 Ⅰ



大阪エンジョイRUN行っ きました！

1月25日（日）、第34回大
 阪国際女子マラソンの会場ヤ
 ンマースタジアム長居、長居公園に
 て、3.2Kmを走るファミリーマ
 ラソンの大阪エンジョイRUNに、
 家族三人で、参加しました。今年で、
 二回目です。

娘は中学2年生。走るのがあま
 り好きではなかったのですが、ご褒
 美目当てで、参加した去年、とにか
 く楽しかった！それに、電車に乗っ
 て、大阪に行けることも楽しみの一
 つで、今年も参加したいと言ってく
 れたので、エントリーしました。

去年はとりあえず、完走を目標に
 走ったので、走りきることだけを目
 標にしていたので、体力のない
 私は置いていかれて、主人と娘だけ
 先にゴールしてました。だから、今

年の目標は、一緒に走る楽しさを
 知ってもらいたくて、私のペースに
 合わせてもらって、横並びに走り、
 一緒にGOOLしよう！をチャレン
 ジしました。

その為に、冬休み入ってからは、毎
 日三人で家の前を横並びで走る練習
 をしました。最初は自分だけ早く
 走ってしまいましたが、私のスロー
 ペースに合わせて、走るのがしん
 どくないこともわかるようになり、
 主人が仕事から帰ってきてから、夕
 暮れの中や、真っ暗の中、懐中電灯
 を付けて走ったりと、みんなで走
 ると寒さも吹っ飛びますね。一人だ
 となかなか、できないけど、練習も楽
 しみの一つとなりました。

そして、今年は着ぐるみにも初挑戦
 しました。

娘はうさぎ、主人は牛、私は麒麟
 「チームアニマル」で、参加しました。
 今年は残念ながら、ゆるキャラの参

加も少なく、ちょっと、着ぐるみ
 の人も少なかったのが、はじめは、
 恥ずかしいと思いましたが、誰も気
 にする人はいないものですね。主人
 が一番抵抗はあったみたいですが、
 周りを見ると、羊の着ぐるみや、5
 レンジャーや、キューティーハニー
 の親子、トナカイさん、段ボールの
 くまモンに、たこやきのかぶり物な
 どなど、個性を出して、みんな楽し
 そうに参加してしていましたので、
 私たちもだんだん、恥ずかしさも消
 えて、気分が上がってきました。

今年もシドニー五輪金メダリストの
 高橋尚子さんが来てくれて、激励し
 てくれました。そして、「走る前に
 体が冷えてきて、筋肉が硬くなって
 しまったときには、縦にぴょんぴょ
 ん飛ぶだけで、体がリラックスして
 準備体操になります。」と教えても
 らいました。

さあ、スタートです。時々、先に行

こうとする娘に「横並び」と声をか
 けると、ペースを落としてくれて私
 のペースに合わせてくれました。み
 んなの声援もとても温かく、ゴール
 前には高橋尚子さんや、オリンピッ
 クアスリートの皆さんが、ハイタッ
 チをしてくれて、感激です！！

目標であった、三人で一緒にGOOL
 できました！

速く走ることも達成感があり、いい
 ものですが、みんなと一緒に走るの
 も楽しいものです。娘は周りとペー
 スを合わせるということが難しい子
 ですが、練習の成果もあり、楽しん
 で走る事が出来て本当に良かったです。

来年の目標は、仲間を増やして、
 参加できればと思っています。

一緒に走りませんか？いろんな楽し
 み方で、参加してみましよう♪

走り終わった後、風邪が治りきって
 なかった私は、気分が悪くなり、予

定していたご褒美の天王寺動物園には行けず、一緒に帰ってもらいました。当然、娘は怒っていましたが、いつも私が言うセリフを「しんどい時はゆっくり休むよ」と言ってくれて、諦めてくれました。元気になったら、また行こうね！

怒っている時間も、短くなり、成長を感じた大阪エンジョイRUNでした。



療育部 M

きずな原稿募集

2月の記事は、都合により3月号に掲載させていただきます。まだまだ募集しています。

テーマ「お子さんの進路どうやって決めましたか？」

進路は大きな悩みの種です。地域にしようか？養護学校にしようか？

春から新入学のお子さんも、もう決まっているのでしょうか？すでに上の学年にいらっしゃる方、成人の方、みなさんはお子さんの進む学校をどのように決められましたか？決めるにあたってのエピソードを募集いたしますので、是非、松本までお寄せください。よろしくお願いします。

療育部松本携帯アドレス：

mama-emily0330@docomo.ne.jp

PCアドレス：ma32xs28ml@kcn.jp



平成27年 川西町LD研究会 2月のお知らせ

節分ですね。
心の中の鬼や、家の中に入り込んだ鬼を追い払ってください。
福を呼び込むには「福は内」を一回多く言うことだそうです。
2月の例会は、下記の日程で開催いたします。
多数ご参加ください。

日 時：2月21日(土)10:00～12:00
場 所：川西文化会館 創作室
内 容：発達障害理解講座

*会員外の参加は、初回のみ無料

次回例会予定：3月15日(日)10:00～12:00
川西文化会館

来年度は、夏頃から お子さん達の学習会を考えています

川西町LD研究会 事務局 松村
FAX : 0745-43-0119 e-mail : kwns@iris.eonet.ne.jp
http://www.eonet.ne.jp/~nara-kawanisi/



情 報 コ ー ナ ー

★研修会

「生きにくさをかかえる子どもたち～発達障害の理解～」

共 催
大和郡山市PTA人連会協議会人権推進委員会
大和郡山市地域自立支援協議会教育部
日 時：2月28日(土)13:30～15:40(開場・受付13:20～)
13:30～14:45 講演
14:45～15:25 グループディスカッション
15:25～15:40 質疑応答

場 所：平和地区公民館 多目的ホール(24号線の丸亀親園の近く)
講 師：森山 貴司先生
奈良県発達障害支援センターでいあー センター長
参加費：無料
お問い合わせ：障害者生活支援センターりんく
0743-84-5159



★福祉精神保健福祉協議会(シンポジウム) 訪問サービスの実際
～精神障害のある人の地域での暮らしを支える～

主 催：田原町
日 時：2月16日(月)14:00～16:00(開場13:40～)
場 所：田原町社会福祉協議会 2階大会議室
シンポジスト

コンパスライフ訪問看護ステーション 松井 晋治氏
ホームヘルプステーションさくらんぼ 城野 幸代氏
参加費無料・参加申し込み不要



★成人ディスレクシアからのメッセージ

～あなたに知ってほしいこと～
障がいのある人たちの自立と これからを考える
「ザ・世界仰天ニュース・読み書き障がいディスレクシア」で取材をうけられた成人ディスレクシア当事者の井上 智氏が奈良に来られます。
主 催：発達障がい当事者の会「WITH(ウィズ)」
日 時：2月28日(土)13:20～開場・受付
場 所：かしはら万葉ホール5F レセプションホール
講 師：井上 智氏 井上 貴子先生
参加費：500円 (障害者手帳をお持ちの方は無料)
申し込み締め切り：2月20日(金)

お問い合わせ
NPO法人 木の家「和(NAGOMI)」
TEL 0744-46-9239 FAX 0744-46-9237



参加申し込み等は、下記をご覧ください。

講演会のチラシ
http://www.eonet.ne.jp/~nara-kawanisi/f/2.28%20in%20kashihara.pdf
参加申込書
http://www.eonet.ne.jp/~nara-kawanisi/f/2.28%20mousikomi.pdf

★メンタルヘルスフォーラムin奈良 セルフケアの大切さを考えよう!!

主 催：メンタルヘルスセミナーin奈良実行委員会
日 時：3月7日(土) 開場13:00 開演13:30～16:15終了予定
第1部 特別講演
講 師：栗 昌雄先生(きょうこころのクリニック院長)
第2部 パネルディスカッション
パネリスト：榎本 秀樹先生(奈良教育大学教授 障害児医学分野)
伊東 貞行氏(ライフデザインカウンセリングルーム室長)
場 所：奈良商工会議所 大ホール
定員200人・入場無料
お申し込み方法・お問い合わせ
奈良新聞社文化事業課 TEL0742-32-2115



発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：河村 舟二

定 価：100円